
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.325 2022/7/9

1 大豆ミート食品類の登録認証機関登録について

7月8日、食肉科研は、日本農林規格等に関する法律に基づく大豆ミート食品類の登録認証機関として農林水産大臣の登録を受けました。

認証を行う区域は、国内、大韓民国、中華人民共和国、タイ及び台湾です。

J A S 認証のご要望がございましたら、認証申請書様式、各手数料等を定めた業務規程等をお送りいたしますので、お問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

なお、大豆ミート食品類の認証生産行程管理者は、生産行程管理担当者、生産行程管理責任者、格付担当者、格付責任者を、認証小分け業者は小分け担当者、小分け責任者及び格付表示担当者を置くこととされております。これらのうち、生産行程管理責任者、格付担当者、格付責任者、小分け責任者及び格付表示担当者は、講習の受講が義務付けられています。

各担当者に必要な講習を行う講習会につきましては、準備出来次第ご案内申し上げます。